

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	知脇 希 【ジェンダー学際研究専攻 平成22年度生】	<p>2000年の介護保険が導入から20年近くたつ。この間、高齢人口が大きく増加、財政負担は拡大した。一層の高齢人口の拡大が見込まれる中で、介護人材の定着、また介護離職の抑制は重要な課題である。その中で介護の資格・研修制度の改定や介護職に対する報酬改善（2009年、2012年）が行われたが、介護職の定着に、また介護による家族の離職の抑制に機能したのであろうか。（1章）。</p> <p>介護保険、介護報酬制度や介護資格制度は、名称が複雑だ。その成り立ちや変化をとらえ、時に老人福祉法と介護保険法とで異なる名称を整理、介護保険のサービス利用、施設の種類、給付額の変化など、統計で実態をとらえる。また介護人材の資格と定着のための制度とその変化を示す（2章から3章）。</p> <p>その上で、介護報酬改定や介護人材の研修時間の増加によって介護職の賃金や満足は上がったか、2006年と2014年の公益財団法人介護労働安定センターによる『介護労働実態調査』を用いて、介護職の賃金構造、満足度、離職意向を分析する。人的資本論に基づく分析がなされ、介護福祉士資格そのものは賃金に有意な影響を与えるがそれはわずかであり、また満足度も有意に低いこと、特に在宅ケアのヘルパーに比べて施設介護者の満足度が低く、2014年にもほとんど改善が見られないことを示す（4章）。</p> <p>一方、家族介護については、厚生労働省『国民生活基礎調査』2007年、2010年の匿名データAを用いて、これから増加する親同居の未婚子の就業について家庭内生産モデルに基づく分析を行う。介助なしには外出しない程度の介護の必要度の場合、一人親と未婚子の同居であれば、男女ともに就業が抑制され、介護保険はそうした負担を緩和するかについて、要介護認定ダミーで代替して分析すると、就業を有意に増やす効果は見られない（5章）。</p> <p>平成29年11月28日、平成30年1月16日、2月14日に審査委員会を開催し、概念モデル、職業的介護と家族介護の代替性の意味、介護職資格の変化の記述の仕方、特徴的なクロス集計等々について議論が重ねられたが結果を受けて適切な修正が施された。</p> <p>平成30年2月28日に公開発表会と最終試験を実施した。公開発表会と最終試験での質疑応答を含め、最終審査会が全員一致して本論文が学位取得にふさわしい水準に達しているものと判定した。よって本審査委員会は申請者に対してお茶の水女子大学博士（社会科学）、Ph.D in Social Policyの学位授与を適当と判断した。</p>
論文題目	介護保険制度下における介護職の定着と家族介護者の就業：二次分析による実証研究	
審査委員	(主査) 教授 永瀬 伸子	
	教授 藤崎 宏子	
	教授 平岡 公一	
	准教授 斎藤 悦子	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・○否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p>○ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

